た合併後十六年間の財政計画 を作らなければならないと考 を作らなければならないと考 たています。また、基金造成 について、特例債の借り入れ について、特例債の借り入れ について、特例債の借り入れ について、特例債の借り入れ について、特別債の借り入れ が入っていることも事実です から、行政改革大綱の中の集 中改革プラン、あるいは定数 中改革プラン、あるいは定数 中改革がればならないと考えて らなければならないと考えて います。

と考えています。 経費の削減を図っていきたい 含めて見直しをかけながら、 減する状況ではありませんが、 げればかなりの金額になりま ます。小さな金額でも積み上 をしてくださいと話しており ての部分について経費の削減 だきます。加えて課長会議の いうことを早速やらせていた ④町長公用車、 大きなところで一気に削 例外を認めず、すべ 人件費、 公宅の廃止と 諸経費を

設計画について合併協定書と新町建

議会と行政が一体となって充 の課題となっています。合併 ①合併協定書と新町建設計 す。 と考えますが、見解を伺いま 実・発展させることが必要だ であり続けるために、協定内 重要案件が先送りされており うに考えているでしょうか。 見解について、町長はどのよ は 容と新町建設計画について した新町が末永く自立した町 新町建設計画の仕上げも今後 ②合併協定書ではいくつもの 合併の基本法令だとする

された計画であり、基本法令じように法令に基づいて作成

一体となって協議議会と行政が

答·町長

①合併協定書は、法定協議会 において協議された内容を記 において協議された内容を記 載事項、合併特例法に基づく協 議事項、合併特例法に基づく協 養事項、合併構成町の実態に 合わせ必要とされる協議事項 と新町建設計画を盛り込んで と新町建設計画を盛り込んで

るでしょうか。新町建設計画も協定書と同本法令だとするれたものであり、基本法令で本法令だとする

とは言わないと判断しています。
②本町の建設計画は、合併後
②本町の建設計画は、合併後
わたるもので、今後実態に合わなくなったときは、議会と
わなくなったときは、議会と

・再質問

協定であり計画です。しかし、合併を進めていく上で中心に弁をされました。これらは、弁をされました。これらは、

しています。というによってはいけないものか絶対変えてはいけないものかといえば、そうではないと考といえば、そうではないと考が、情勢の発展によって改定が、情勢の発展によって改定が、情勢の発展によって改定が、情勢の発展によって出います。

②重要案件が先送りされている重要案件が先送りされています。理事者だけで走らないです。理事者だけで走らないです。理事者だけで走らないであるにも調査・審議する機会をつくっていただきたいと思

計画を提示してください。
まであり続けるようにする
はです。合併した今の時期これが大いた新町の基礎づくりが大きであり、末永く自立したまいが大いがであり、末永く自立したまが必要です。そのための諸とが必要です。そのための諸とが必要です。そのための諸とが必要です。そのための諸とが必要です。そのための諸

答·町長

画は、法令に基づいてつくら①合併協定書及び新町建設計

☆定 については、町民の理解が得めか 基本法令とは言わないと認識と考 しています。○先送りされている重要案件と考 については、町民の理解が得います。

られる形で協議したいと考え

ております。いろいろな形で

方針と伺っています。 ③確かに合併新法ではかなり の自治体を再編する計画であ の自治体を再編する計画であ

我々としては、今後再合併 のような話が持ち上がる可能 性がないわけではないと思っ でおり、今回合併した新しい 町せたな町がしっかり自立し て、町民のための町政ができ るように粉骨砕身、精一杯の るように粉骨砕身、

ております。
一十六年間の財政計画等については、作成中の諸計画とといては、作成中の諸計画とといては、作成中の諸計画とといては、作成中の諸計画とといい。

正 村 敬 寬 議員

次産業を取り巻く環境は

経験してきています。 地域が縮む進行を随分長く

見せていません。 未だにその進行は止む気配を 既に合併に至りましたが、

けではありません。 ものの財政状況は好転したわ では困窮し、当町も合併した いますし、国・道ともに財政 即効的な治療薬はないと思

そこで、いわば産業振興策 町長は、二十数年大規模養

てこられたと思います。 豚業を経営されてこられて、 いわば一次産業の辛酸をなめ は不可欠だと思っております。

てでも結構ですのでお聞かせ ともあれば、 ませんが、振興策の一端なり が出来上がっているとは思い いこの時期、 のと思いますが、就任間もな 就業機会の創造は不可欠なも 新町にあっても、産業振興 確固とした計画 農業分野に限っ

願いたい

協議・対策を考えたい 指導を受けながら

答·町長

ております。 そして関連する二次三次産業 び再生をさせるような振興策 業は漁業、農業であり、育て 針で述べましたが、第一次産 りませんが、考え方は執行方 の振興が不可欠であると思っ る漁業の推進、 ては、まだ十分策定をしてお 具体的な振興策につきまし 産業の振興及

さんのご指導を受け、 思っています。 し対策を考えてまいりたいと が しているのも実情です。 これから、どのような対策 しかしながら、課題が山 必要なのか、十分議員の皆 協議を 積

算があってのことと思います。 考えのもとには、何らかの目 最も厳しい中にあると思いま 漁業を基幹産業として、町の 発展を計画していくというお そういう中でも、 お教えいただきたい。 尚且つ農

断しております。 かなり先行き無理があると判 現在の経営構造の中では、

います。 策を講じていきたいと思って といったことに、関係者と十 えば地域営農集落や、法人化 ける農家もございますが、例 個々の経営で十分対応して行 分協議をし、しっかりした対 例えば、農業でありますと、

漁獲量そのものが減っており 方、漁業につきましては、

> しては、 漁業者の経営安定に努めてい いくという施策をとりながら ふうに認識しています。 おり、具体的な対策につきま かなければならないと考えて 所得確保が大変な時代という 前浜の資源を維持拡大して 新年度予算に盛り込

えています。 ていかなければならないと考 経営基盤の改善、 に対応できる経営の改革をし 漁業にしても農業にしても、 新しい時代

職員研修について

むつもりでいます。

います。 修に行かせるというお考えは とりあえず職員の教育に、 ないかお聞かせ願いたいと思 出したり、あるいは企業へ研 進といわれる自治体へ研修に 民にも同じだと思いますが だとよく言われてきました そして、それは我々にも町 私もそう思います。 町づくりは、 結局人づくり 先

全庁的な 人材育成に努める

答·町長

超少子・高齢社会という時

代背景のもとで、市町村職員 が求められています。 行動力で仕事に取り組むこと にとらわれない大胆な発想と る資源を有効に活用し、前例 は行政のプロとして、 限りあ

私は、機会あるたびに、

全

います。 研修機会も与えたいと考えて く求めておりますし、多くの ゆる意識改革、自己啓発を強 的労働意欲の発揮など、あら くもりのある住民対応、 職員に対し、視野の拡大、 自発 ぬ

いります。 修機会を与えるよう努めてま を習得できるよう、多くの研 点を置き、必要な知識・能力 を担う比較的若い職員層に重 異業種交流等を考え、全庁的 ための職場研修はもちろん、 ますが、さらに職場活性化の 目的に応じた研修を行ってい などと連携して、それぞれの な人材育成に努めていきます 現在、 将来のせたな町の町づくり 町村会、自治研修所